

第5次蟹江町総合計画
後期基本計画



だけじゃない
らしさあふれる
粋な蟹江

第5次蟹江町総合計画
後期基本計画
2026 ▶▶ 2030

蟹江町

蟹江町

Kanie Town



第5次蟹江町総合計画
後期基本計画
2026▶▶▶2030

蟹江町
Kanie Town

「らしさ」あふれる粋な蟹江を未来へつなぐために

蟹江町は、明治22年(1889年)に国の市制・町村制を愛知県が施行したときに誕生した、全国で最も古い町の一つです。そして令和元年(2019年)には町制施行130周年を迎え、先人の皆さまが長い歳月をかけて築いてこられた町の歴史と伝統の歩みを振り返り、当町の魅力や誇りの重さを実感する機会となりました。

当町は、6本の川が流れる「水郷のまち」として発展し、地域で受け継がれてきた須成祭がユネスコ無形文化遺産に登録されるなど、歴史・文化・伝統が深く息づいています。また、2本の鉄道が敷かれており、名古屋駅まで電車で8分、東名阪自動車道のインターチェンジや国道1号など高い交通利便性を有し、暮らしやすい環境が整っています。

近年では人口減少や少子化・高齢化の進行、気候変動による自然災害の激甚化、物価高騰、社会・経済環境の変化、さらにはデジタル技術や生成AIの急速な進展など、私たちの暮らしを取り巻く環境はこれまで以上に変化が大きく、先行きが見えにくい時代にあります。また、新型コロナウイルス感染症の流行は、私たちの生活様式や価値観に大きな転換をもたらしました。こうした変化への対応は全国の自治体が直面している課題であり、当町においても迅速で柔軟な取組が求められています。

このような中で、当町では、令和2年度に策定した「第5次蟹江町総合計画」の重点戦略で掲げた4つの基本戦略と2つの横断的な戦略のもと、教育、防災、都市基盤、地域の魅力づくりなど、将来を見据えた各分野の施策・事業を展開して参りました。

そしてこの度、計画策定から5年が経過したことを踏まえ「第5次蟹江町総合計画後期基本計画」を策定いたしました。引き続き「だけじゃない らしさあふれる 粋な蟹江^{まち}」をまちの将来像として掲げ、これまでの取組を継承し、発展させて参ります。

本計画策定に当たり、実施した住民意識調査では、防災や安全・安心な暮らしに対する関心に、特に高い傾向が見られました。それらを踏まえ、デジタル技術を活用した防災力の向上や広域連携による避難受け入れ態勢づくり、道路や橋梁の長寿命化と再整備、持続可能な公共施設運用を図った地域環境の保全、さらに若い年代からの健康管理を促進する次世代の健康づくりを新たに計画に加えました。

めまぐるしくデジタル化が進み、コロナ禍を経て人々の暮らしが変化した今日ではありますが、当町の発展は人と人とのつながりであることは不変のものです。多様な主体との連携・協働により、こどもから高齢者、障がいのある方、外国人など、すべての町民が安心して暮らすことのできる共生社会の実現に向けて計画的かつ着実な施策を推進して参ります。

最後に、本計画の策定に当たり、さまざまな機会を通じて貴重なご意見をお寄せいただきました町民・各種団体の皆さま、そして慎重かつ熱心なご審議をいただきました蟹江町総合計画審議会委員の皆さまに心より感謝申し上げます。

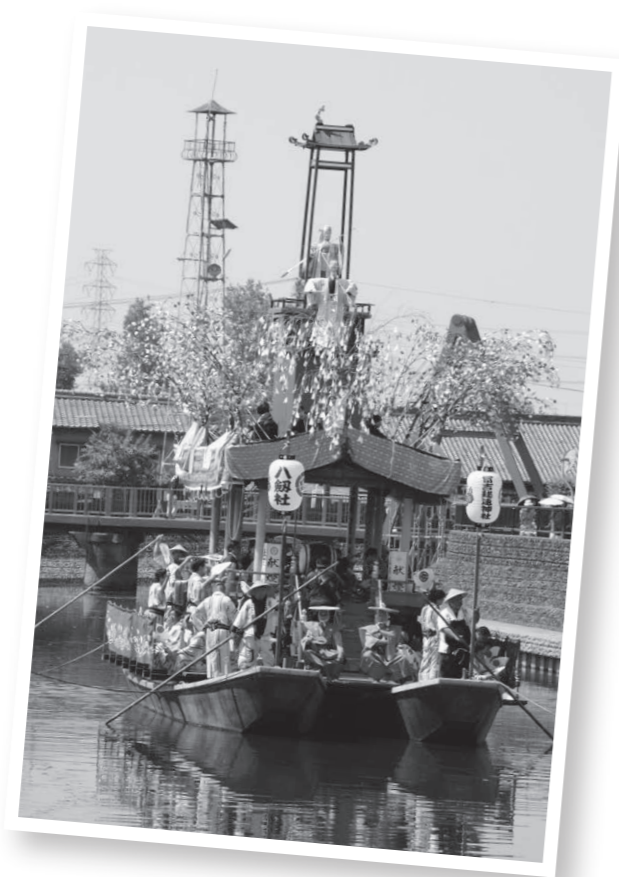


令和8年3月 蟹江町長

堀内 淳一

第1編 中間見直しにあたって	1
第1章 中間見直しの趣旨	2
第2章 社会潮流	3
第3章 蟹江町のまちづくりの主要課題と視点	4
第2編 基本構想	7
第1章 蟹江町がめざす姿	8
(1)基本理念	
(2)蟹江のまちの将来像	
第2章 まちづくりの目標	10
第3章 将来都市構造	11
(1)都市づくりの目標	
(2)将来都市構造の基本的な考え方	
(3)将来都市構造のゾーン設定	
(4)将来都市構造図	
第4章 施策大綱	15
(1)施策体系	
(2)施策の方向	
第3編 基本計画 第3期総合戦略(重点戦略)	21
第1章 基本的な考え方	22
(1)基本姿勢	
(2)総合計画との関係性	
(3)第3期総合戦略の構成	
(4)第3期総合戦略の推進期間	
(5)国や県の総合戦略との連携や制度の活用	
第2章 第3期総合戦略(重点戦略)について	24
(1)基本姿勢	
(2)めざすべき将来の方向性	
(3)第3期総合戦略の推進体系	
第3章 各戦略における具体的な施策	29
基本戦略① 稼ぐ地域産業の活性化、働き続けられる地域づくり	
基本戦略② 地域へ呼び込む、つながり・魅力づくり	
基本戦略③ 妊娠・子育ての希望をかなえ応援する地域づくり	
基本戦略④ 住みたい・住み続けたい安全・安心な地域づくり	
横断的な戦略① 多様な人材の活躍を推進し、誰もが主役になれる地域づくり	
横断的な戦略② 未来技術を活用した次世代の地域づくり	

第4編 基本計画 分野別計画	49
分野1 子育て・健康・福祉	
「ふれあい、ささえあい」ホッとやすらぐまちづくり	
1-1 子育て包括支援	50
1-2 保育、幼児教育、学童保育	52
1-3 高齢者福祉	54
1-4 障がい者(児)福祉	56
1-5 地域福祉・生活困窮対策	58
1-6 健康増進	60
1-7 公的扶助制度	62
分野2 教育・文化	
「歴史・文化・愛着」誇りを育むまちづくり	
2-1 学校教育	64
2-2 生涯学習	66
2-3 歴史文化の継承	68
2-4 図書館	70
2-5 生涯スポーツ	72
分野3 環境・安全	
「住み続けられる」安全・安心なまちづくり	
3-1 地域環境の保全	74
3-2 循環型社会の形成	76
3-3 上・下水道	78
3-4 消防・救急	80
3-5 防災・危機管理	82
3-6 防犯・交通安全	84
分野4 都市基盤・産業	
「ちよūdいいい」快適・便利なまちづくり	
4-1 道路	86
4-2 地域公共交通	88
4-3 市街地整備・住環境	90
4-4 公園・緑地・景観	92
4-5 農業	94
4-6 工業	96
4-7 商業・サービス業	98
4-8 観光・シティプロモーション	100
分野5 行財政・共生	
「みんなで取り組む」元気なまちづくり	
5-1 自治・協働	102
5-2 共生社会の推進	104
5-3 行財政運営	106



第1編

中間見直しにあたって

第1章	中間見直しの趣旨	2
第2章	社会潮流	3
第3章	蟹江町のまちづくりの主要課題と視点	4

第1章 中間見直しの趣旨

1 中間見直しの趣旨

総合計画は、概ね10年間の長期的な展望のもと、当町のまちづくりに係る基本理念や将来像を示すもので、行政運営の基本となる、町の最上位計画です。

当町では令和3年度から、第5次蟹江町総合計画(令和3年度～令和12年度)に基づき、各分野でまちづくりを進めてきました。

この間、新型コロナウイルス感染症の蔓延から5類への移行、こどもまんなか社会など各分野における動き、DX・AIなど新たな技術の進展、物価高騰や気候変動など、社会潮流は不確実で予測が難しい状況にあります。

当町においても、人口減少や人口構造の変化が進む一方、町民に占める外国人の割合が増加する等、取り巻く環境は日々変化しています。

こうしたなか、基本構想に定めるまちの将来像「だけじゃないらしさあふれる 粋な蟹江」の実現に向け、重点戦略並びに5つの分野別計画を更に推進していくため、「第5次蟹江町総合計画」の中間見直しを行いました。

2 計画の構成と期間

第5次蟹江町総合計画は、以下の3つによって構成されます。

	定義	計画期間
基本構想	当町のまちづくりの理念やめざす将来像を掲げるとともに、そのための施策方針(大綱)を示すもの	10年間 令和3～12年度 (2021～2030年度)
後期基本計画	基本構想を実現するため、重点的に取り組む「重点戦略」、施策方針(大綱)に沿って各施策・事業を示す「分野別計画」で構成するもの 中間見直し後の令和8年度から後期基本計画とする	5年間 令和8～12年度 (2026～2030年度)
実施計画	基本計画に基づく具体的な事業を示すもの 毎年度の予算編成の指針となる	3年間を基本、毎年度策定

第2章 社会潮流

1 社会潮流の変化

①人口の減少加速化や構造変化への対応

わが国では、平成23年(2011年)に人口が継続して減少する「人口減少社会」の時代に突入したと言われ、人口増加を前提とした社会制度や経済状況への影響が顕在化し始めています。また、出生数の減少加速や外国人住民割合の増加などが見られます。

今後、人口の減少や構造の変化に応じて、地域経済の担い手、社会保障費の増大、多文化共生への対応など人口構造に応じた各分野における施策・事業の推進により、魅力的な地域社会の構築が求められます。

②さまざまなリスクへの備えや持続的な発展への取組

人生100年時代を迎え、より多くの方がいつまでも健康で元気に過ごし、さまざまな形で活躍できる社会が求められています。また、人々の生活様式や価値観の多様化に対応するとともに、それぞれの違いを理解し、個性を生かし、互いに支え合うことが重要です。

一方、南海トラフ地震等の大規模災害に備えた防災・減災の取組、新型コロナウイルスへの対応経験に基づくさまざまな脅威への対応が求められます。

さらに、熱中症対策はもちろんのこと、農業や製造業などにおける高温対策など、気候変動への適応、経済・社会・環境のバランスを維持しつつ、誰一人取り残さない社会をめざす世界共通の目標「SDGs(持続可能な開発目標)」の目標年次(2030年)や国が掲げたカーボンニュートラルの目標年次(2050年)に向け、継続的で発展的な社会づくりが求められます。

③未来技術の進展を生かした新たな価値の創出

健康、医療、教育等の幅広い分野や人々の働き方、ライフスタイルにも影響を与えるDXや生成AIなどが目覚ましく進歩しており、ビジネスの世界で積極的に活用されています。一方、自治体においても「行かない窓口」「書かない窓口」などが浸透しつつあります。

また、スタートアップと呼ばれる新たな産業の創出など、産業構造の変化への迅速で柔軟な対応が求められ、新たな豊かさの獲得が期待されています。

第3章 蟹江町のまちづくりの主要課題と視点

1 まちづくりの主要課題

①誰もが快適に暮らし続けられる住環境の提供

当町は、10分前後で名古屋駅まで行ける利便性が高いまちである一方、駅周辺などに広がる既成市街地は、道路が狭く建物の老朽化も進んでおり、災害、防犯、交通などさまざまな安全確保に向けた課題があります。

多くの町民が、快適で質の高い暮らしを実現できるよう、日常生活に必要な施設や都市機能の集積を図るとともに、今後増加する空き家・空き地への対策が必要となっています。また、道路整備や公共交通のネットワーク形成など交通利便性の維持・充実を図ることが求められます。

さらに今後、鉄道駅を中心とした市街地の再生や新たな住宅供給により、将来的な人口の維持や増加を見据えることが望めます。

②子どもを産み育てやすい子育て環境の充実

多様化する家族の価値観や生活様式に対応しつつ、将来の当町のまちづくりを担う人材を増やすため、子育て世帯やこれから結婚・出産を控えている若者に、当町で住み続けたいと魅力を感じてもらえることが重要です。

そのうえで、安心して子どもを産み、心身を健やかに育てよう、妊娠に向けた支援から保育サービスの拡充、子育て世帯向け住宅の供給まで、さまざまな分野において子育て環境を充実させることが課題となっています。

③いつまでも安心して暮らせる生涯現役社会の形成

当町においても、人生100年時代に向けて、元気な高齢者が生涯現役として健康であり続け、地域社会の一翼を担えるような地域社会づくりが望めます。

そのためには、支援が必要な高齢者や障がい者が各種社会保障を受け、安心して暮らし続けられるよう、福祉関連施策のより一層の充実を図る一方、支え合いの健康づくりや見守りといった地域福祉の活動、歴史・文化などの社会教育、来訪者への観光案内など、誰もが積極的にさまざまな活動に参加し、活躍できるような仕組みを整えることが課題となっています。

④災害等に備えたまちの安全性の向上

近い将来に発生が予測されている南海トラフ地震や昨今頻発している集中豪雨、新たな感染症の発生・感染拡大など、災害等に対する不安は高まっています。特に、海拔が低い当町では、これまでも多くの水害の被害に遭ってきたことから、ハードソフト両面からの対策が求められます。

今後、自然災害等の発生そのものを制御することは難しいものの、災害等が発生した場合に被害を最小限に食い止めるため、ハザードマップの更新・情報共有や要配慮者を含めた地域の防災力の強化など減災に向けた取組を促進する一方、災害に備えた公共施設やライフラインの整備・長寿命化を進めるとともに、被災後のしなやかな復興に取り組める体制を整えること、感染症等への迅速かつ柔軟に対応することも課題となっています。

⑤子どもから大人まで生涯を通して多様な学びの機会の提供

より多くの町民が当町で心豊かに生活を続けられるよう、基礎学力をつける学校教育から、人としての造詣を深める社会教育まで、生涯を通して学びの機会を提供することが求められます。特に、町内の学校においては、地域に開かれた学校づくりが求められており、外国人を含めた児童生徒の心と体の成長を地域社会で見守ることが大切です。

また、これからは、各種団体や民間企業など多様な主体と連携し、町内の歴史文化資源や図書館などの社会教育施設、地域で活動する人材などを最大限に活用するとともに、多様できめ細かな教育環境を整えることが課題となっています。

⑥環境に配慮した持続性の担保とにぎわいの向上

町内には鉄道駅が3つあり、それぞれを拠点に市街地を形成していることから、既存の都市機能や公共施設の維持を図りつつ、必要に応じて、まちの拠点としての高度利用やにぎわいづくりに力を入れることが求められます。

一方で、周縁部などに残る農地や自然環境を大切に保全し、花きをはじめとした特色ある農業の振興を図るとともに、低炭素・循環型・生物多様に配慮した持続可能なまちづくりに取り組むことが重要です。

今後、公共交通や自動車交通などの移動手段に係るネットワーク強化により、利便性と持続可能性の両立を図ることが課題となっています。

2 まちづくりの視点

① 町民と民間事業者、行政による協働のまちづくりの進展

当町は恵まれた地域資源や利便性など、都市間競争の中で生き残り、持続的な発展を遂げる潜在的な魅力を持っています。

また、第4次総合計画期間中に、協働の推進に向けたさまざまな施策・事業を実施し、その成果が実を結びつつあります。

そこで、本計画においては、町民と行政との協働をベースに、各分野の民間事業者を加えた広範囲での話し合いの場づくり、施策事業の推進に当たっての公民連携が求められます。

その際、メンバーの高齢化や活動のマンネリ化などの問題を抱えている地域組織や住民活動団体の継続、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍などの視点からの地域活動・住民活動への参加促進、外国人を含め多様な生活様式や価値観などの多様性を認め合うことを大切に、より多くの町民の心が満たされる社会を形成することが課題です。

② 蟹江町の魅力と誇りの共有と町外への発信

当町には、さまざまな自然資源や歴史文化資源があり、特に、須成祭はユネスコ無形文化遺産にも登録されています。令和6年10月に町制施行135周年を迎えた当町において、観光施策やシティプロモーション事業を通して、これまで以上に魅力を町内外に発信することが求められます。

しかし一方で、それらの地域資源の魅力について、転入者など多くの町民に対して十分に周知がなされておらず、町に対する愛着や誇りが高まっていないのが現状です。

今後、リニア中央新幹線の開通などにより、シティプロモーションの重要性はより一層高まることが予測されます。

本計画において、当町の良さを再評価・再認識し、より良い地域づくりを進めることを町民と共有することにより、町民一人ひとりが当町に愛着と誇りを持って暮らせる機運を醸成することが課題となっています。

また、当町が有するさまざまな地域資源の魅力を町外・県外・国外に発信することにより、都市イメージの向上、来訪者や移住者の増加を図ることが望まれます。

第2編

基本構想

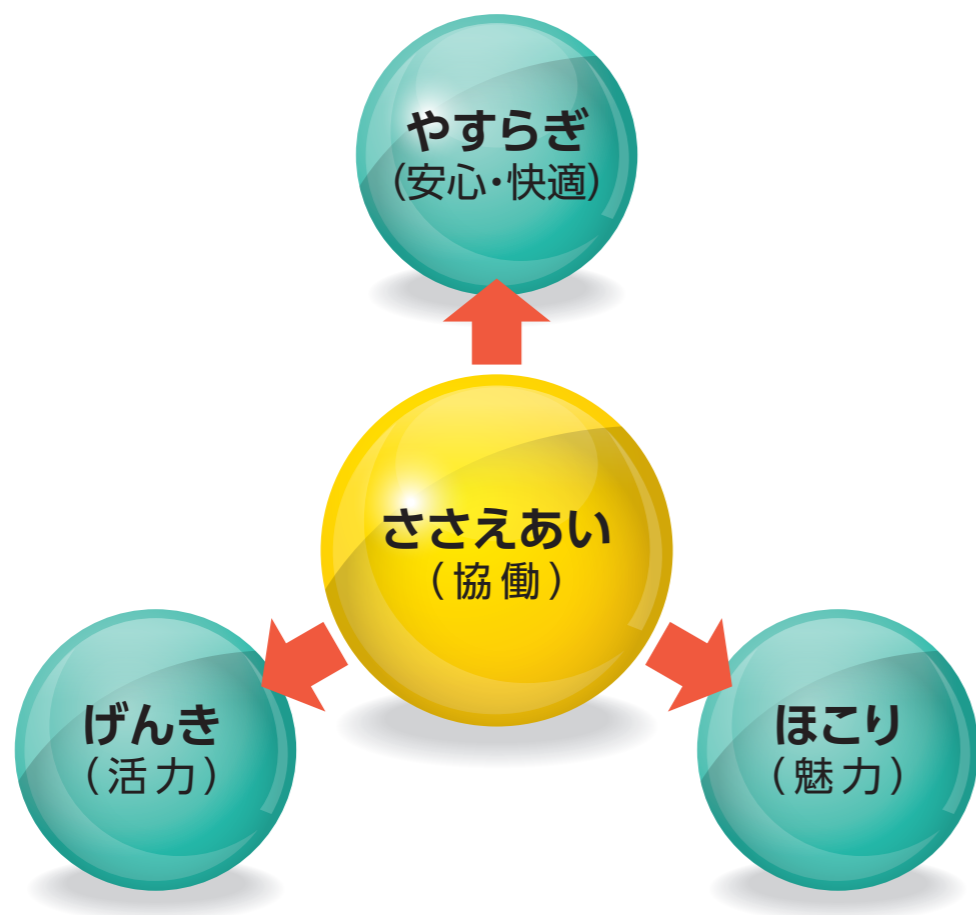
第1章	蟹江町がめざす姿	8
第2章	まちづくりの目標	10
第3章	将来都市構造	11
第4章	施策大綱	15

第1章 蟹江町がめざす姿

1 基本理念

当町は、名古屋と近いという恵まれた立地条件にあり、利便性の高い都市の恩恵を受けています。また、水辺環境をはじめとする豊かな自然環境があり、人とのつながりも温かく、町民自身が住みやすいと評価する声も多く聞くことができます。

今後もこのような当町の長所を生かし、より住みやすく、住み続けたいと思える町にしていくためには、行政と町民と一緒に考え、意見交換し、『ささえあい(協働)』によるさまざまな取組を進めていくことが必要です。それにより、地域での町民一人ひとりのつながりがより強いものとなり、町の「やすらぎ(安心・快適)」「げんき(活力)」「ほこり(魅力)」がより良いものへと磨き上げられていきます。



2 蟹江のまちの将来像

基本理念に基づき、当町がめざす10年後の将来像を以下のとおり掲げます。

だけじゃない らしさあふれる 粋な蟹江

蟹江町には、長い歴史があります。2019年(令和元年)には町制施行130周年を迎え、全国で最も古い町のひとつとして、これまでの発展を振り返りました。また、町の発展を支えてきた先人の英知と情熱に、思いを深める機会にもなりました。さらに歴史を振り返れば、「カニエ」という地名の起源は、1215年(建保3年)まで遡ることができます。その間、戦禍や災害にも見舞われながら、約400年前には「須成祭」が行われるようになり、今では、ユネスコ無形文化遺産にまで登録されました。

この長い歴史の中で、当町は「水郷のまち」として川とともに発展し、市街地整備が進むにつれて都市化してきました。今では、大都市名古屋に隣接する、交通至便で住みやすいまちとなっています。

しかし、蟹江町の魅力は、歴史、文化、水郷、利便の良さだけではありません。歴史に培われた自然と人の営み、人と人との温かいつながりとともに、あらゆる観点から暮らしやすい粋な魅力を備えています。「粋」とは、江戸時代に生まれたことばで、「人情の表裏に通じている」という意味があります。また、究極の粋は、「みんなのために生きる(行動する)」ことです。

機械化や情報化など科学技術の進歩に伴い、人々の生活行動様式や価値観、社会経済環境が変化し、相互の関係が希薄になっている今日だからこそ、本計画の推進により、当町の魅力を高めながら個性を伸ばし、人や社会を思いやる「粋な蟹江」づくりに取り組みます。

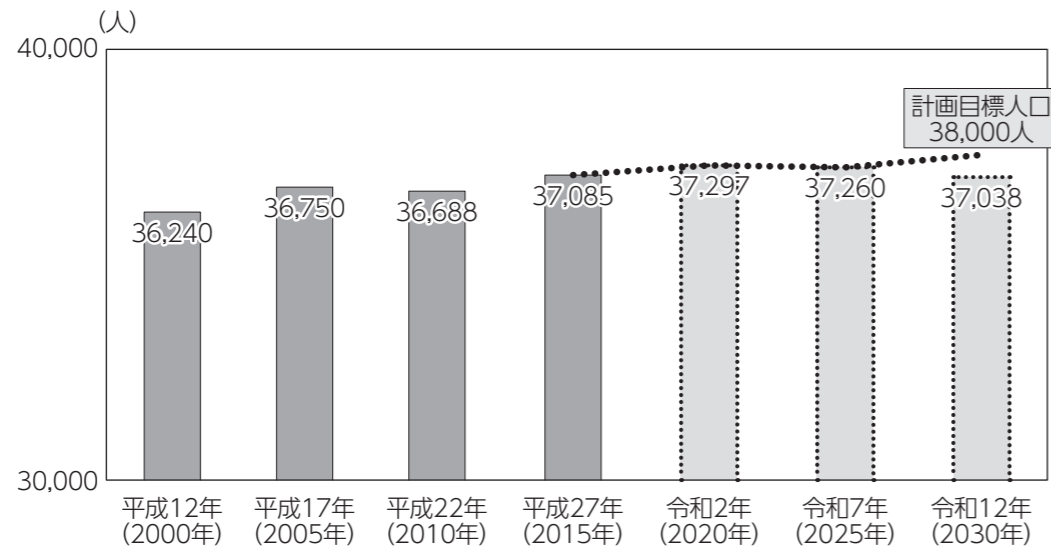
第2章 まちづくりの目標

全国的に人口減少局面に入っているなか、ほぼ横ばいに推移してきた当町の人口は、平成27年(2015年)に初めて37,000人を超えました。

推計によると、令和2年(2020年)をピークに、本計画の期間中(令和3~12年度)の人口は、緩やかに減少し、令和12年(2030年)には約37,000人になることが見込まれます。

今後、本計画の推進を通して、恵まれた立地条件を生かした住環境の向上や子育て支援環境の向上に取り組むことにより、若い世代の転入を促します。

したがって、政策人口を加味した計画目標人口を38,000人とします。



《参考》

	平成22年(2010年)	平成27年(2015年)	令和2年(2020年)	令和7年(2025年)	令和12年(2030年)
人口	36,688	37,085	37,297 (37,338)	37,260	37,038
世帯数	14,078	14,971	15,391 (16,104)	15,728	15,944
世帯人員	2.61	2.48	2.42 (2.31)	2.37	2.32

※()内は、令和2年国勢調査の実績値です。

第3章 将来都市構造

1 都市づくりの目標

まちの将来像を実現するため、都市づくりの目標を以下のとおり設定します。

○人々が健康に暮らせるコンパクトな都市づくり

- ◇駅を中心に商業、医療、福祉、子育てなどの生活サービス施設の集積を図ります。
- ◇自家用車に過度に頼らない移動環境や生活サービス施設が整った範囲で、まちなかの居住地の形成を図ります。
- ◇日常の行動に配慮した道路交通ネットワークの構築を図ります。

○地域の町民と協力した安心・快適な地域づくり

- ◇道路、公園、河川、下水道などを整備し、町民と協力して維持管理します。
- ◇緊急時の安全を確保するための防災活動拠点、緊急輸送道路、避難場所の整備・確保を進めます。
- ◇地域の防災組織を充実させ、防災活動を活発化させます。

○広域的な交流・連携による魅力的な産業づくり

- ◇水を中心とした豊かな自然環境や古くからの社寺・まち並み、温泉などを生かした、魅力的な景観を形成し、観光・産業を振興します。
- ◇インターチェンジ周辺など広域的な交通利便性の高い地域に、物流業・製造業などの産業の集積を図ります。

○水・緑と共生したまちにも地球にもやさしい環境づくり

- ◇住環境に潤いやゆとりをもたらす河川や農地などは、身近に触れ合える自然として保全・維持管理します。
- ◇身のまわりの環境や地球環境を保全するための町民との協働を促進します。
- ◇自家用車から徒歩や自転車、公共交通への移手段の転換を促します。

2 将来都市構造の基本的な考え方

近年は、人口減少・超高齢社会の到来、環境負荷の高まり、都市財政の圧迫等を背景に、拡散型から集約型の都市構造への転換が求められており、国や愛知県は集約型都市構造を構築するための取組を推進しています。

当町は北にJR関西本線、南に近鉄名古屋線が東西方向に通っており、3つの駅に囲まれたコンパクトな市街地を形成してきました。また、東西方向に東名阪自動車道と都市計画道路国道1号西線、南北方向に都市計画道路西尾張中央道が通り、周辺都市との広域的な幹線道路ネットワークを形成しています。

一方で、日光川、佐屋川、蟹江川、福田川など多くの河川が縦断し、町域一帯に豊かな水辺環境が形成されており、郊外には優良な農地が広がっています。

このように、すでに当町は骨格となる都市構造を形成してきている状況であり、将来の都市構造を考えるうえでは、これまでに形成してきた都市構造をベースとしつつ、当町の持つ特性を踏まえ、新たな魅力を伸ばしていくことが重要となります。

当町の人口は、かつては隣接する名古屋市のベッドタウンとして増加傾向にありましたが、現在はほぼ横ばいとなり、今後は、人口減少が進むと予測されています。これに伴い、さらなる少子高齢化、空き家・空き地の増加、財政面での厳しい制約など、さまざまな問題の深刻化が懸念されます。

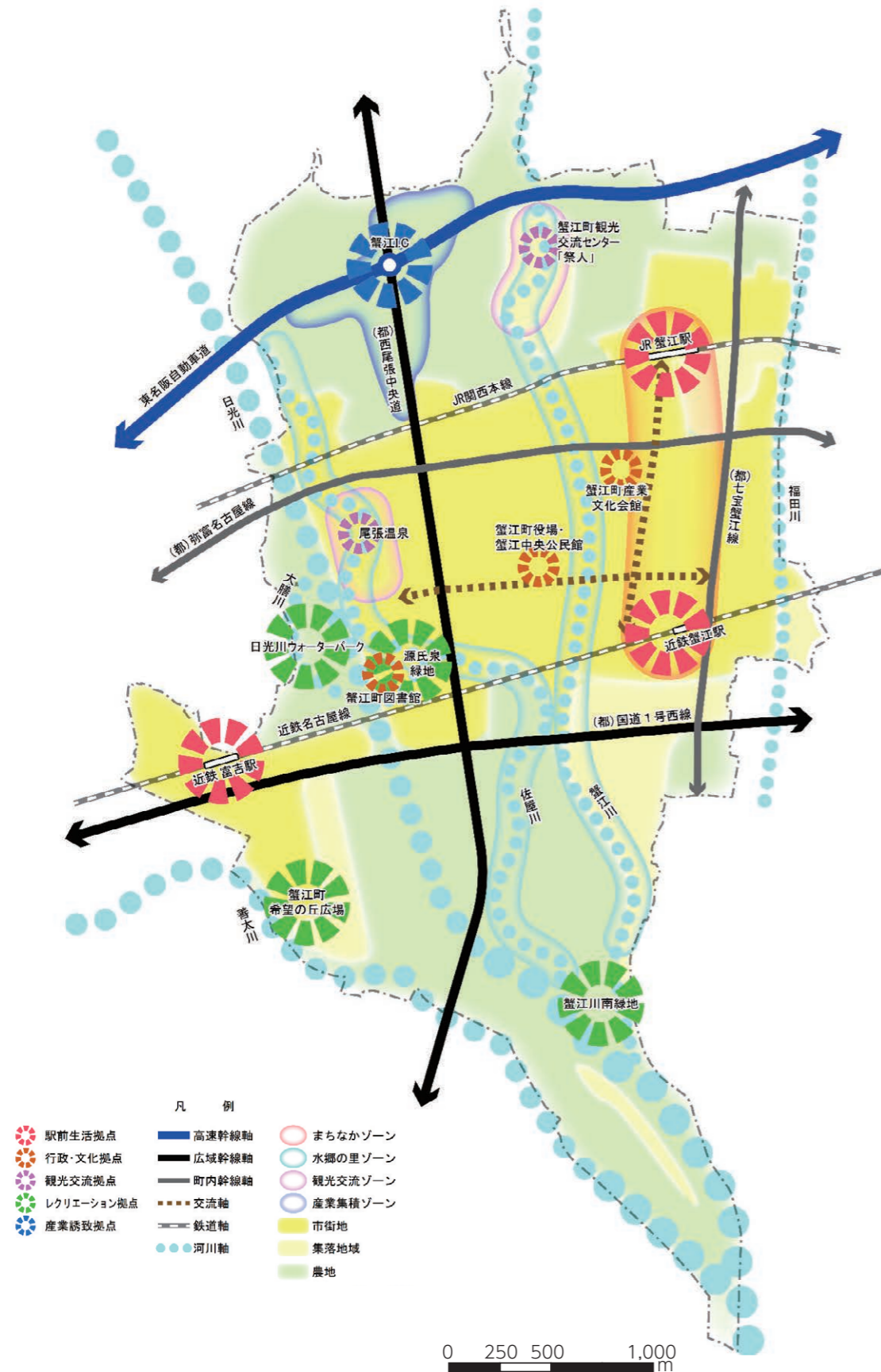
そこで、当町ではこうした問題に対応するための基本的な方針を以下のとおり設定します。

持続可能なまちづくりに向けた、集約型都市構造の維持・充実

3 将来都市構造のゾーン設定

まちなかゾーン	○JR蟹江駅と近鉄蟹江駅を結ぶ生活軸周辺の市街地において、駅前生活拠点を中心とした歩いて暮らすことが可能なまちなかで、自家用車に過度に依存せず、都市機能と居住機能がほどよく共存した、生活利便性の高いゾーンの形成を図ります。
水郷の里ゾーン	○蟹江川は、当町を象徴する都市空間として、両岸に連なる市街地・集落において、かつての水郷の風景を生かした修景整備を図ります。 ○佐屋川は、なだらかに蛇行して流れる自然の景観を生かし、緑地と一体となった水郷の里としての象徴的な役割を維持します。
観光交流ゾーン	○観光交流拠点を中心とした尾張温泉一帯、観光交流センター ^{さいと} 「祭人」周辺の蟹江川沿いの地域に、広域的な誘客方策を講じ、近接する河川と連携した観光レクリエーション機能の強化を図ります。
産業集積ゾーン	○産業立地のポテンシャルが高い蟹江インターチェンジ周辺の都市計画道路西尾張中央道沿道地に、計画的な都市基盤整備とともに企業誘致を行い、尾張西部地域の南北に連なる新たな産業ゾーンの形成を図ります。
市街地	○住宅地や商業地、工業地などの都市的な土地利用がすでに進んでいる市街化区域や概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図る地域です。
集落地域	○古くからのまち並みを残す既成の集落環境や農地と共存した集落環境を保全する地域です。なお、JR蟹江駅南側、近鉄蟹江駅南側及び近鉄富吉駅南側の一部の地域では、駅徒歩圏内という立地ポテンシャルを活用したまちづくりについて検討します。
農地	○田、畑などの自然的な土地利用の保全を基本とする地域です。

4 将来都市構造図



第4章 施策大綱

1 施策体系

本計画で掲げた「基本理念」及び「蟹江のまちの将来像」の実現に向け、さまざまな取組を展開するに当たり、分野ごとの基本的な方針を以下のとおり体系的に整理します。

施策体系は、各分野において施策・事業の推進を図る分野1～4と、計画の推進に当たって、常に意識すべきマネジメント方針の役割を果たす分野5で構成されています。

分野	基本施策	単位施策
【子育て・健康・福祉】 1「ふれあい、ささえあい」 ホッとやすらぐまちづくり	1-1 子育て包括支援	(1)次世代の健康づくり・周産期支援 (2)子育て支援 (3)児童虐待の防止 (4)こどもの貧困対策の推進
	1-2 保育、幼児教育、学童保育	(1)就学前の児童に対する保育サービス・幼児教育の充実 (2)学童保育の充実
	1-3 高齢者福祉	(1)地域包括ケア、地域での支援体制 (2)介護の充実、介護予防、介護人材育成 (3)認知症対策、認知症予防、認知症にやさしい地域づくり
	1-4 障がい者(児)福祉	(1)障がい者(児)への福祉サービス (2)障がい者(児)の自立支援と社会参加 (3)地域の理解・啓発
	1-5 地域福祉・生活困窮対策	(1)地域福祉の推進 (2)生活困窮者の支援 (3)虐待防止・権利擁護・成年後見制度
	1-6 健康増進	(1)生活習慣病対策 (2)健康づくり (3)自殺対策
	1-7 公的扶助制度	(1)国民健康保険事業の推進 (2)後期高齢者医療制度の運用 (3)福祉医療制度の拡充

分野	基本施策	単位施策
【教育・文化】 2「歴史・文化・愛着」 誇りを育むまちづくり	2-1 学校教育	(1)教育内容の充実 (2)教育環境の充実 (3)誰一人取り残すことのない教育の推進
	2-2 生涯学習	(1)生涯学習機会・推進体制の充実 (2)生涯学習施設の充実
	2-3 歴史文化の継承	(1)歴史文化の継承 (2)歴史文化資源の活用
	2-4 図書館	(1)図書館事業の充実 (2)生涯学習機能の充実
	2-5 生涯スポーツ	(1)生涯スポーツの推進 (2)スポーツ施設の充実
【環境・安全】 3「住み続けられる」 安全・安心なまちづくり	3-1 地域環境の保全	(1)自然との共生 (2)生活環境の保全 (3)斎苑
	3-2 循環型社会の形成	(1)ごみの減量化と再資源化の推進 (2)地球温暖化対策
	3-3 上・下水道	(1)上水道 (2)下水道・生活雑排水処理 (3)健全な事業運営
	3-4 消防・救急	(1)消防・救急 (2)地域消防活動の推進
	3-5 防災・危機管理	(1)防災 (2)防災・危機管理体制の強化
	3-6 防犯・交通安全	(1)防犯活動の推進 (2)交通安全対策の推進



分野	基本施策	単位施策
【都市基盤・産業】 4「ちょうどいい」 快適・便利なまちづくり	4-1 道路	(1)幹線道路の整備 (2)生活道路の整備 (3)道路の維持管理・長寿命化
	4-2 地域公共交通	(1)鉄道の利便性の向上 (2)身近な移動手段の確保
	4-3 市街地整備・住環境	(1)計画的な土地利用の規制・誘導 (2)良好な市街地の形成 (3)快適な住環境の形成
	4-4 公園・緑地・景観	(1)公園の整備・維持管理 (2)緑化の推進 (3)魅力ある景観の形成
	4-5 農業	(1)優良農地の保全 (2)営農環境の向上 (3)付加価値の高い農業の推進
	4-6 工業	(1)町内企業の操業環境の向上 (2)経営環境の向上支援
	4-7 商業・サービス業	(1)商業事業者の経営支援 (2)商業・サービスの活性化 (3)新たな商業・サービス業の促進
	4-8 観光・シティプロモーション	(1)観光施設・資源の魅力向上 (2)シティプロモーションの推進 (3)観光人材の発掘・養成
【行財政・共生】 5「みんなで取り組む」 元気なまちづくり	5-1 自治・協働	(1)地域組織・住民活動の支援 (2)協働・官民連携の推進
	5-2 共生社会の推進	(1)男女共同参画の推進 (2)多文化共生社会の形成
	5-3 行財政運営	(1)行政の情報化への対応 (2)行政の効率化・高度化 (3)広域による行政運営 (4)健全な財政運営

2 施策の方向

1「ふれあい、ささえあい」ホッとやすらぐまちづくり 【子育て・健康・福祉】

- ◇将来にわたり当町に暮らし、まちづくりを支える世帯を増やすため、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。そのため、妊娠・出産から子育てまでのワンストップで相談ができる切れ目のない対応や情報の一元化の仕組みづくり、保育サービスの拡充を図ります。
- ◇年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが地域で暮らし続けられるよう、地域共生社会の形成を図るとともに、認知症対策や重症化の予防、各種社会保障などの適切な福祉サービスの提供を推進します。
- ◇人生100年時代を迎えた今日において、一人でも多くの町民が生涯現役として可能な限り長く元気に暮らせるよう、健康寿命の延伸や健康診断の受診促進などに取り組みます。

2「歴史・文化・愛着」誇りを育むまちづくり 【教育・文化】

- ◇町民一人ひとりが、心豊かで実り多い暮らしができるよう、基礎学力をつける学校教育から人としての造詣を深める社会教育まで、生涯を通して学び続けられる「人づくり」の仕組みづくりを進めます。特に、小・中学校においては、すべての児童生徒が地域社会に見守られ、心と体を育み、時代の変化に柔軟に対応できる「生きる力」を身に付けることを支援します。
- ◇ユネスコ無形文化遺産に登録された須成祭をはじめとする当町が有する歴史・文化資源について、新たな資源の掘り起こしや普及を進めるとともに、文化財の災害からの保護を含めた保存・継承を図ります。
- ◇図書館などの社会教育施設を活用した「かにえらしい学びの機会」を提供し、町民の郷土への愛着や誇りの醸成、子どもが読書に親しむ機会の提供を図ります。
- ◇誰もが健康で、積極的にさまざまな場面で活躍できるよう、生涯スポーツによる体力づくり・健康づくりの取組を促します。

3「住み続けられる」安全・安心なまちづくり 【環境・安全】

- ◇名古屋市近郊ながら豊かに残されている緑や水辺環境は当町の財産であることから、低炭素・循環型・生物多様性など環境に配慮した、持続可能性の高いまちづくりを進めます。具体的には、外来種駆除による生態系の保全やリサイクルの推進など、地域住民との協働による取組を積極的に推進します。
- ◇町民が安心して快適に暮らし続けられるよう、地域生活における環境の向上を図るとともに、安定的な上水道の供給や下水道等の整備などを進めます。
- ◇南海トラフ地震や昨今頻発している集中豪雨など、海拔が低い当町において災害による被害を最小限に食い止めるため、防災基盤を強化するとともに、災害に見舞われた後にしなやかに復興できる事前準備に取り組みます。また、ハザードマップの活用や要配慮者への対応など地域レベルでのきめの細かい防災活動を推進し、地域防災力の向上を図ります。
- ◇日常的な安全・安心なまちづくりを推進するため、消防・救急機能の強化を図ります。また、地域住民との連携・協働や防犯カメラの設置などによる犯罪を未然に防ぐ取組を展開するとともに、高齢者の免許返納や子どもが被害者にならないための交通安全活動を推進します。

4「ちょうどいい」快適・便利なまちづくり 【都市基盤・産業】

- ◇名古屋市や広域交通拠点との近接性を生かし、多くの町民が便利で快適な暮らしができるよう、町内に3つある鉄道駅などを核として、日常生活に必要な施設や都市機能の集積を図るなど適切な土地利用を推進します。
- ◇既成市街地などで今後増加すると予測される空き家・空き地の利活用、道路整備や公共交通のネットワークの形成などを通して、生活の質の向上を図ります。特に、鉄道駅を中心とした新たな住宅供給により、将来的な人口の維持・増加に取り組みます。
- ◇水郷のまちとしての個性を生かした景観形成を進めるとともに、既存の公園の適正な維持管理などを通して、潤いと安らぎのある外部空間の形成を図ります。
- ◇当町の発展を支えてきた産業の持続可能性を高めるため、事業環境の向上を図るとともに、事業の継承や担い手の確保・育成を支援するとともに、「かにえブランド」の確立を支援します。
- ◇当町の地域資源・観光拠点を生かしつつ、体験型のプログラムを取り入れた観光産業の振興及びシティプロモーション活動を推進します。

5「みんなで取り組む」元気なまちづくり 【行財政・共生】

- ◇地域の課題や特性に応じた自治活動を展開できるよう、町内会を中心とした地域組織による取組を支援するとともに、これまで積極的に取り組んできた協働の取組の拡大や官民連携の取組を図ります。
- ◇誰もが活躍できる社会を形成するため、男女共同参画を推進する一方、増加する外国人住民を含めた多文化共生の推進を図ります。
- ◇当町を取り巻く環境の変化を柔軟かつ迅速に把握し、情報化を進めつつ、行政の効率化や財政の健全化等を推進し、より質の高い行政サービスを展開します。